～ かがやく杉谷っ子のために ～

ONE TEAM

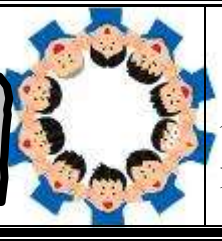

島原市立第四小学校
学校だより No.133
令和５年５月９日(火)
文責：校長 大槻浩二

Smile ＆ Challenge の運動会に！

４年ぶりの杉谷地区との合同運動会本番を 21 日に控え、学校の練習がスタートしました。地域のみなさまにも見ていただくことから子どもたちの意欲もさらに高く、一生懸命に Challenge する姿が見られます。

特に応援合戦は、６年生が中心となって全員で応援リーダーを支え、低学年に範を示しながら熱の入った練習ぶりです。この応援合戦をとおして、学校のリーダーとしての自覚や責任感がさらに高まっていくことに期待しています。

１年生も入学してまだ一月ですが、がんばって練習に Smile で参加しています。難しいダンスの練習も一生懸命がんばっています。本番でのかわいいダンスが、とても楽しみです。

今年の四小のテーマは**「Smile ＆ Challenge」。運動会のテーマの「心を一つに 燃えろ 杉谷パワー」です。**それぞれが**運動会に向けての Challenge 目標を持って、地域の皆さんと心を一つに素晴らしい運動会**になるようがんばります。

赤 組		白 組	
団 長	松本 遼	団 長	増田 琉伽
副団長	吉岡 帆乃香	副団長	中村 颯汰
副団長	網本 瑛仁	副団長	吉田 蓮
	堀川 真鈴		永川 愛
	石田 柚音		松本 奈々
	井上 晃伸		宮崎 響太朗
	北浦 珠衣月		田中 迅
	山口 琉太		松本 せかい

運動会の参観について

学校と地域の合同運動会でもあることに加え、５月８日から新型コロナウイルス感染症が法律上の５類感染症となったことから、**運動会への参観者の制限はありません。**

なお、参観にあたっては、ご自身の体調やご家族の状況にあわせて、当日の健康状態の確認など、個人での感染予防を講じながらご参加ください。

児童やみなさまの熱中症対策として午前中開催としておりますが、**年々気温の上昇が見られます。併せてここ数年屋外での活動が少なかったことからも、熱中症対策は、万全にお願いいたします。**

また、**写真やビデオの撮影は、場所を考え、競技進行に支障ないように配慮願います。本部テント内や児童を取出しての撮影もご遠慮ください。**

注意

【確認】5類感染症移行後の確認

5月8日から新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症となったことに伴い、先日、島原市教育委員会より「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」お知らせしたところです。そのことに加えて、下記のとおり確認をお願いします。

1　感染者の「出席停止」の取扱いについて

（1）出席停止の期間は、「発症した後、5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。なお、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されています。

（2）無症状の感染者については、「検体を採取した日から5日を経過するまで」となります。

2　発熱や風邪等の症状がある場合

（1）登校は無理をせず控えてください。ただし、原則欠席となります。症状が重い場合は受診をお勧めします。欠席は電話にて連絡してください。その際、症状を詳しくお聞かせください。

（2）同居家族に風邪の諸症状がある場合、欠席する必要はありません。

3　その他

（1）「濃厚接触者」の特定は行われなくなりますので、家族が感染した場合も、出席停止の対象にはなりません。

（2）マスクの着用の有無によって差別・偏見がないよう、ご家庭でもご指導ください。

（3）朝の健康観察については、令和5年5月1日付「保健だより TOUGU」でもお知らせしたとおり1学期間は継続して行います。

重要!

【重要】放課後の過ごし方について

放課後の過ごし方について、再度確認します。

①**社会体育に参加する児童は、授業終了後、一旦、帰宅することが原則**です。遠距離や家庭の状況により、「放課後子ども学習室」（金曜日を除く）を利用することも考えられます。

②**「放課後子ども学習室」の本来の目的は、学力向上にあり、静かに自習することが原則**です。使用上の約束や支援ボランティアの方の指導を受け入れない場合には、使用を控えていただくことがあります。

③**公民館は公共の施設**であり、利用制限はありませんが、**子どもたちが利用している図書室は一般の方も使用されます。**また、公民館の方は見守り支援ではありませんので、**事故やけががあった場合は保護者の責任**です。**安易に送迎の場所や子ども同士の遊び場所にならない**ように十分にご検討ください。特に、低学年の場合は、学童保育に預けるなど、**安心安全な過ごし方**ができるようご配慮ください。**公民館は、地域の全てのみなさまの「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場であり、子どもが占有する場ではありません。**